

## 基準7 学生支援等

### (1) 観点ごとの分析

**観点7-1-①：** 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

(観点到係る状況)

新入生に対しては、入学式当日のホームルームの時間を利用し、担任教員による学習ガイダンスを実施している。(資料7-1-①-1) 編入学生、専攻科生に対しても同様のガイダンスを行っている。また、各科目担当教員等が随時シラバスや学生生活ハンドブックを利用してガイダンスを実施している。

学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制として、専攻科生による一般科目の特別補習(資料7-1-①-2)が行われている。また、各教員によるオフィスアワーが実施されており、オフィスアワー対応場所等は、シラバスに記載し(資料7-1-①-3)、学生が空き時間に随時相談・助言に対応できるようになっている。

(分析結果とその根拠理由)

学習を進める上でのガイダンスは、本科・専攻科とも整備され、適切に実施されている。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制も整備され、十分に機能している。

**観点7-1-②：** 自主的学習環境及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

(観点到係る状況)

自主的学習環境としては、図書館(資料7-1-②-1)や情報教育センター(資料7-1-②-2)が整備されている。図書館は、開館カレンダー(資料7-1-②-3)のとおり、自主的学習の場として十分な時間開館している。また、情報教育センターのPCは、授業で利用する教育用演習システムであり、効果的に利用されており、放課後の時間帯を中心に学生が自由に利用できる体制となっている。(資料7-1-②-4)

厚生施設としては、福利合宿施設(商船会館)(資料7-1-②-4)が整備されており、学生の課外活動等に利用されている。

コミュニケーションスペースとしては、図書館1Fのロビー及び屋外の中庭などが整備され、効果的に利用されている。

(分析結果とその根拠理由)

自主的学習環境及びキャンパス生活環境等は整備され、効果的に利用されている。

**観点7-1-③：** 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。また、資格試験や検定試験の受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

(観点到係る状況)

学生の意見を授業や学習支援に反映する手段として授業評価アンケートが実施されており、具体的な学生のニーズを適切に把握している(資料6-1-④-1)。また、授業担当教員、担任などを通

して、常に学生の要望を汲み取る努力をしている。

資格試験や検定試験のための支援に関しては、担当教員が指導及び受験の取りまとめを行っており、受検案内や校内受検等の便宜を図っている。合格した場合には所定の単位認定を受けることができ（資料7-1-③-1）、多くの学生が様々な資格の取得に取り組んでいる。

また、外国留学については、国際交流室でとりまとめを行っており、交流協定を締結している台湾高雄大学、シンガポールマリタイムアカデミー、ハワイカウワイコミュニティカレッジとの交流が行われている。（資料7-1-③-2）

（分析結果とその根拠理由）

学生のニーズを把握する資料として、授業評価アンケートがあり、さらに、さまざまな機会を通して、学生の要望が汲み取られている。資格・検定試験に対する支援体制が整備・機能しており、外国留学については、国際交流室が中心となり支援体制を整えている。

**観点7-1-④： 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援体制が整備されているか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。**

（観点に係る状況）

留学生に対しては、外国人留学生のための入学の手引（資料7-1-④-1）を作成・配布し、学生課職員、関係主事室教員、学級担任、所属学科の科目担当教員及びチューターが協力し、指導している。また、日本に関する特別授業や未修得専門科目を留学生の時間割に組み込むなど、留学生の事情に配慮した専用のカリキュラムを実施している。（資料7-1-④-2）

留学生に対しては、個別に対応して学習支援を行っており、留学生は所要年限で卒業するなど、適切に機能している。

（分析結果とその根拠理由）

留学生や編入学生の対応については、主事補と学級担任及び所属学科の科目担当教員が協力して学習支援を行っており、必要な単位を取得して卒業している。このように学習支援体制が整備され、十分に機能している。

**観点7-1-⑤： 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。**

（観点に係る状況）

学生の組織的活動については学生会が組織されており、商船祭、学生会総会、清掃活動等の行事に対して、学生主事室の指導助言の下、年間活動計画を立てて活動しており、十分な支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能している。（資料7-1-⑤-1）

また、クラブ活動に関しても、各部に顧問教員を配置し十分な支援体制をとり、適切な責任体制の下に機能しているといえる。（資料7-1-⑤-2）

（分析結果とその根拠理由）

学生会活動、クラブ活動ともに、担当教員の指導・助言の下、十分な支援体制をとり、適切な責任体制の下に機能しているといえる。

**観点7-2-①：** 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

(観点に係る状況)

学生の生活指導は、学級担任を中心に、教職員全員が連携して行っている。学生の悩みを解決する方法としては、学級担任に相談するほか学生相談室を設置し、学生の秘密を厳守しながら、学生相談、カウンセリングを行っており、学生ハンドブックへの記載、担任からの周知等により学生へ周知している。(資料7-2-①-1)。また、これに携わるスタッフは、関連する研修会に出席してカウンセリングのスキルアップを図っている。(資料7-2-①-2)

経済面にかかわる指導については、学生ハンドブックへの記載、担任からの指導等により、様々な奨学金制度が用意されていること、入学料・授業料・寄宿料の免除、徴収猶予の制度があることが周知され、その相談・申込窓口が学生課であることも十分周知されている。(資料7-2-①-3) 奨学金の利用状況を(資料7-2-①-4)に示す。

(分析結果とその根拠理由)

学生の生活面での指導等は、学級担任・学生相談室を中心とした指導・相談・助言が適切に行われている。また、学生相談室は、効果的に運用され機能しており、周知もなされている。

経済的支援についても、学級担任および学生ハンドブックの配布により、各種制度の存在、その窓口等が周知されている。

**観点7-2-②：** 特別な支援が必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

(観点に係る状況)

「学生相談室」では、「発達障がい」をもつと申告のあった学生はもちろん成績不良者や学校生活で問題行動のみられた学生のうちカウンセラーによる面談や検査の結果「発達障がい」が疑われる学生に対して、担任・保護者・教務係・寮務係と連絡協議したうえで、特別支援チームを結成し、個別支援計画を作成し、必要な支援を実施している。また、全教職員が「発達障がい」の特徴を理解し、その学生への指導や対応の方法を身につけるために、講演会を実施している。(資料7-2-②-1)

さらに、足に障がいのある学生の受入や来訪に備えて、スロープやエレベータの設置等、校内のバリアフリー化を実施している。

(分析結果とその根拠理由)

「発達障がい」が疑われる学生に対して、学生相談室が中心となり、全学で生活支援等を適切に行い、必要な生活支援等を行っている。また、足に障がいのある学生の受入や来訪に備えた施設も設置されており、適切な生活支援等を行うことのできる状況にある。

**観点7-2-③：** 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

(観点に係る状況)

本校の学寮は、「団体生活を体験することによって協調性を培い責任と規律ある生活習慣を身に

付け、自主性を高め、将来立派な社会人としての資質を養うことを目的とする」という設置基準で設置された教育寮であり、2棟（男子寮、女子寮）が設置されている。入寮を許可された寮生は、学寮管理規則（資料7-2-③-1）及び寮生心得（資料7-2-③-2）のルールに基づいて共同生活をしている。寮日課（資料7-2-③-3）に従って規則正しい生活をしており、協調と自律の精神を身につけている。

寮務主事室、寮務委員会の監督・指導の下、寮生会（資料7-2-③-4）は、寮生会役員や指導寮生が中心となって寮生で組織されており、寮内での共同生活を円滑に運営することを目的とし、各種行事（新入生歓迎会、寮祭、クリスマス会等）の開催、寮生の指導を行っている。

また、各居室の他、自習室やパソコン室が整備され、自主学習が快適にできる環境も備えている。開寮期間中は、毎日、宿直と休日日直の教員が指導に当たっている。

（分析結果とその根拠理由）

寮生はルールに従った共同生活を送っている。寮務主事室及び寮務委員会の監督・指導の下で、寮生会役員や指導寮生を中心として、生活の場として十分に機能している。また、自習室やパソコン室を整備し、勉学の場としても有効に機能している。

**観点7-2-④： 就職や進学等の進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。**

（観点に係る状況）

準学士課程の進路指導は、教務委員会が進学関係、キャリア支援室・各学科が就職関係を管轄しており、各学科の就職担当教員、担任が指導に当たっている。（資料7-2-④-1）就職に関しては、4年生の夏期休暇にインターンシップ（資料7-2-④-2）を体験させ、秋に保護者への進路ガイダンスを実施している。専攻科課程の進路指導は、専攻科委員会が管轄し、就職担当教員が指導に当たっている。

進学に関しては、担任の指導の下で、学生自身が自ら調査の上で進路先を決めている。また、各学科の進路指導室、キャリア支援室等で進学・就職のための資料が閲覧できるようになっている。このように進路指導に関する体制は整備され、充分機能している。

（分析結果とその根拠理由）

進路指導は、4、5年の担任が中心となり、進学・就職に対して適切な指導が行われている。特に、就職が厳しい状況でも就職率はほぼ100%を維持していることは進路指導の成果である。

**（2）優れた点及び改善を要する点**

（優れた点）

・発達障がいを持つ疑いのある学生に対し、学生相談室が中心となり、担任・保護者・教務係・寮務係と連携し、特別支援チームを結成し、個別の支援を行っている。

（改善を要する点）

該当なし

**（3）基準7の自己評価の概要**

学生が学習を進める上でのガイダンスは、本科・専攻科とも整備され、適切に実施している。また、自主的学習を進める上での相談・助言体制も整備され、充分機能している。またそのためのキャンパ

ス生活環境も整備され、効果的に利用されている。

授業評価アンケートにより、学生のニーズが適切に把握され、資格試験や検定試験、外国留学のための支援体制も各部署で整備され、機能している。特別な支援が必要な留学生や障がいを持つ学生への支援体制も十分といえ、学生の課外活動および生活・経済面での指導も行き届いている。

学生寮は、学生の生活及び勉強の場として機能しており、十分な体制が整っている。また、就職進学等の進路指導についても、体制が整備され、有効に機能している。

